

プラム
だより

健康づくりセンター

不妊治療が新たに保険適用に

不妊に悩む夫婦は年々増加傾向にあり、およそ3組に1組と言われています。不妊治療は、身体的負担だけでなく、精神的・経済的にも負担が大きい状況にあります。

そのような中、人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」については、令和4年4月から新たに保険適用されました。

町では、保険適用への経過措置として、千葉県での特定不妊治療費の助成を受けられた方に対し、令和4年度も引き続き、費用の一部を助成します。

対象者

- ①「千葉県特定不妊治療費助成事業」による決定を1年以内に受けている方
- ②法律上の婚姻をしている

夫婦または事実婚関係にある夫婦

- ③夫婦双方またはいずれか一方が申請時点で町に居住し、かつ、1年以上継続して町に住所がある方
- ④町税の滞納がない方
- ⑤他の市区町村で特定不妊治療費助成の交付を受けていない方

助成金額

- ①年度あたり10万円を上限特定不妊治療費で要した治療費から、千葉県特定不妊治療費助成事業による助成額を引いた残りの自己負担額の2分の1

申請期間

千葉県特定不妊治療費助成承認決定の日から1年以内

必要書類

- ①「千葉県特定不妊治療費助成承認決定通知書」の写し



←千葉県特定不妊治療費助成事業はこちら



←町特定不妊治療費助成事業はこちら

千葉県特定不妊治療費助成事業の詳細は、千葉県ホームページをご覧ください。

問 健康こども課健康づくり班
☎(82)3400

- ②「特定不妊治療受診等証書」の写し
- ※千葉県へ提出する前にコピーを取ってください。
- ③横芝光町特定不妊治療費助成金支給申請書(町ホームページでダウンロード可)
- ④医療費の領収書
- ⑤通帳の写し
- ⑥印鑑

6月4日から10日までは「歯と口の健康週間」です

歯と口は「楽しい食事」や「健康に生きていく力」を支える大切なものです。

一人一人がむし歯や歯周病などの予防や歯と口の健康を保つため、お口の健康づくりを日々行っていくようにしましょう。

- ①歯の手入れ
 - ②規則的な食生活
 - ③フッ化物の利用
- フッ化物入り歯磨き剤・フッ化物洗口・フッ化物塗布などを利用し、歯の質を強化しましょう。

- ④定期健診
 - ⑤オーラルフレイル対策
- オーラルは「口」、フレイルは「虚弱」の意味です。「よく噛む」「話す・笑う」など口をよく動かし、オーラルフレイル対策に取り組みましょう。

問 健康こども課健康づくり班
☎(82)3400



町食生活改善普及会主催「健康講座」の参加者を募集します

ご自分の健康づくりのために、食事や運動や生活習慣病予防などについて楽しく学んでみませんか？

とき

- ①6月29日(水)午前10時～
- ②7月22日(金)午前10時～
- ③10月7日(金)午前10時～

健康づくりセンター「プラム」

内容

- ①調理実習
 - ②調理実習(生活習慣病予防レシピ)
 - ③軽スポーツ実技
- ※内容が変更になる場合があります。

対 象 町内在住の方

定 員 各回先着10名

参加費 ①②は200円、③は無料

申込期限 6月15日(水)

持ち物 定員になり次第締切エプロン、三角き

ん、筆記用具

問 健康こども課健康づくり班

☎(82)3400